

議案第44号

海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について

海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成29年9月1日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

介護保険法施行規則に規定する主任介護支援専門員の定義の改正に伴い、条例の規定の方法を整理したいため

海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

海老名市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例（平成26年条例第44号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「第140条の68第1項に規定する主任介護支援専門員研修を修了した者」を「に規定する主任介護支援専門員」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。